

## 印西市文化ホール 運用事項の変更点

	現 行	変更後
管理運営方法	市直営	指定管理者
開館時間	9時～17時 <u>ただし、貸館がある場合は、21時30分まで。</u>	9時～ <u>21時30分</u>
休館日	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期休館日 月曜日 (この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日にあたる時は、<u>その翌日とする。</u>)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期休館日 月曜日 (この日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号) <u>第2条に規定する休日にあたる時は、その日以後において最も近い休日でない日とする。</u>)</li> </ul>
使用の許可	多目的室、大会議室、小会議室、和室、楽屋1・2・3、練習室及びリハーサル室 使用日の属する月の3月前の月の初日から使用日の <u>7日前まで。</u>	多目的室、大会議室、小会議室、和室、楽屋1・2・3、練習室及びリハーサル室 使用日の属する月の3月前の月の初日から使用日の <u>前日まで。</u>
単位時間	多目的室、大会議室、小会議室及び和室は、 <u>単位時間での貸出。</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>午前の部</u> 午前9時から 正午まで</li> <li>・ <u>午後の部</u> 午後1時から 午後5時まで</li> <li>・ <u>夜間の部</u> 午後6時から 午後9時30分 まで</li> <li>・ <u>全日</u> 午前9時から 午後9時30分 まで</li> </ul>	多目的室、大会議室、小会議室及び和室は、 <u>1時間単位での貸出。</u>
使用料	<u>開館当時、近隣ホールの料金を参考に算定。</u>	<u>使用料、手数料設定等に関する事務指針に基づき算定。</u>